

# 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（HFC特区）について

資料3

## I 国際戦略総合特区

「新成長戦略」の実現にあたり、我が国の経済を牽引することが期待される産業の国際競争力の強化のため、国際レベルでの競争優位性を持ちうる地域を厳選し、当該産業の拠点形成に資する取組を支援



北海道は日本で唯一「食」の国際戦略総合特区として指定を受ける

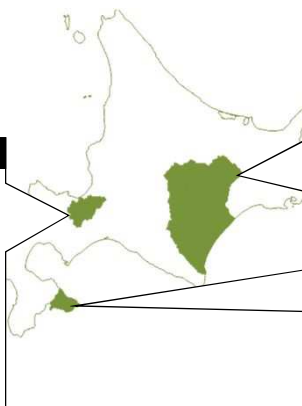
## II HFC特区の目的

食料供給基地である北海道ならではの『食の総合産業』の確立によって、農水産業に加えて食品製造業の国際競争力を強化し、成長著しい東アジアの食市場を獲得する。これを達成するため北海道では、「食と健康に関する研究開発・製品化支援機能」を集積・拡充し、「新たな需要(価値)創造につながる食のバリューチェーン」を確立することによって、東アジアにおける食産業の研究開発・輸出拠点化を目指す。

## III HFC特区のエリア

### 札幌・江別エリア

- 大学研究機関が集積し、人材が豊富
- 人口200万を超え、都市機能が充実
- 道央エリアには道内食品製造業の1/4が集中
- 車で1時間圏内に新千歳空港と2つの主要港(石狩・苫小牧)がある



### 帯広・十勝エリア

- 農畜産関連の大学・研究機関が集積し、人材が豊富
- EU農業国並みの大規模農業経営
- 多くの品目で全国一の生産量
- 国内最大のバイオエタノール工場が稼働

### 函館エリア

- 水産関連の大学・研究機関が集積し、人材が豊富
- 豊富な水産資源(函館市の漁獲金額は全道2位、昆布・するめいか等は全道1位)

## IV 総合特区制度による企業への優遇措置等の概要

### 税制支援 (選択制)

#### ① 投資税額控除・特別償却:

総合特区内で当該特区の戦略に合致する事業を行うために機械、建物等を取得してその事業の用に供した場合に適用

- ・投資税額控除 / 新たな機械、建物等の取得価額の15%(建物等は8%)を法人税額から控除
- ・特別償却 / 新たな機械、建物等の取得価額の50%(建物等は25%)を普通償却額に上積み

#### ② 所得控除: 専ら特区内で規制の特例措置を活用した事業を行う法人に対し適用 / 当該事業による課税所得の20%を損金に算入(5年間)

### 金融支援・財政

#### ① 総合特区推進調整費: 関係府省の既存の補助メニューを活用した上でなお不足する場合に、府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、本調整費を当該補助予算に充当 <H24/138億円> [調整費による支援額上限 国際戦略総合特区 20億円/計画・年 (地域活性化総合特区 5億円/計画・年)]

#### ② 総合特区支援利子補給金: 特区事業の実施に必要な借入れを行う場合、0.7%・5年間で限度として金利負担の軽減を受けることができる(金利軽減分を国が金融機関へ支給)

### 規制等の特例措置

#### ① 総合特区法に基づく特例措置: 工場立地に係る緑地規制の特例(工場立地法及び企業立地促進法の特例)など

#### ② HFC特区では、規制の特例措置32件、税制特例措置8件、財政支援特例措置19件を国へ提案中(「国と地方の協議会」における関係府省との協議を経て特例措置を制度化) ⇒ 今後も新たな特例措置の追加提案が可能

## V 企業活動に対するHFC特区のメリット

企業進出(設備投資)

研究支援

製造支援

輸出支援

バリューチェーンの各段階にわたる一括したコーディネートが可能(素材探索-原材料確保-機能性評価-輸出支援など)

### HFC特区の主な事業

#### ① 食関連企業レンタルラボ

【参考】札幌市独自の支援制度  
<ものづくり産業立地支援制度>  
○事業所増設・移転等補助  
限度額5億円(累計)

#### ② 食品安全性・有用性研究評価プラットフォーム

#### ③ 密閉型実証研究植物工場

#### ④ 国際水産海洋総合研究センター(函館)

#### ⑤ 食・農・医連携研究センター(帯広)

#### ⑥ 食品試作・実証プラットフォーム

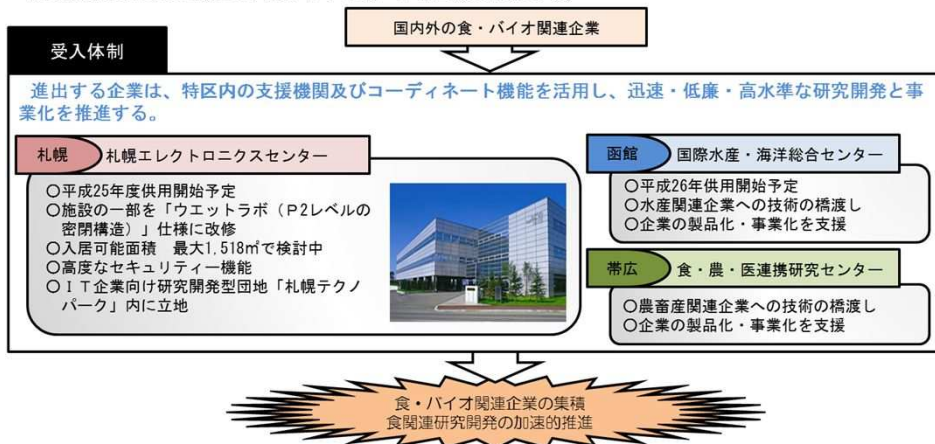
#### ⑦ 輸出支援ネットワーク

# 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の主な事業

## ① 食関連の研究基盤の整備(食関連企業レンタルラボ)

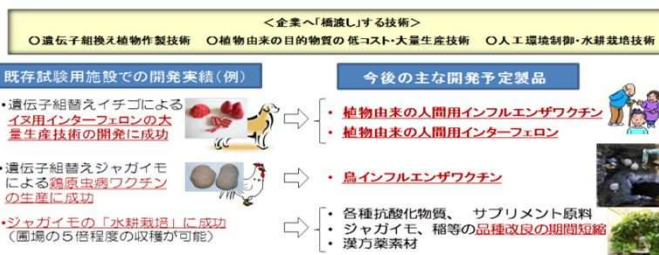
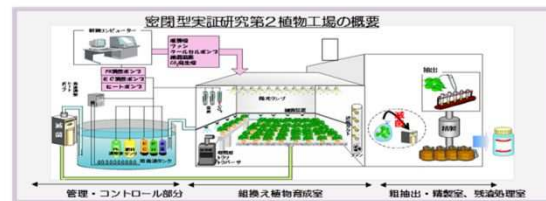
東アジア市場を狙う国内外の食・バイオ関連企業等を受け入れるため、札幌においては、IT企業向け研究開発型団地「札幌テクノパーク」の中核施設を改修し、平成25年度からの供用開始を予定している。これにより、食・バイオ関連企業の集積による研究開発の推進に加え、札幌に集積するIT企業との連携による、食・バイオ産業の高度化が期待される。また、函館においては「国際水産・海洋総合センター」に、帯広においては「食・農・医連携研究センター」にレンタルラボを設置する。

本事業によって集積する国内外の食・バイオ関連企業が、本特区の各プラットホームを活用した食関連の研究開発を加速的に推進し、東アジア市場への輸出拡大を進める。



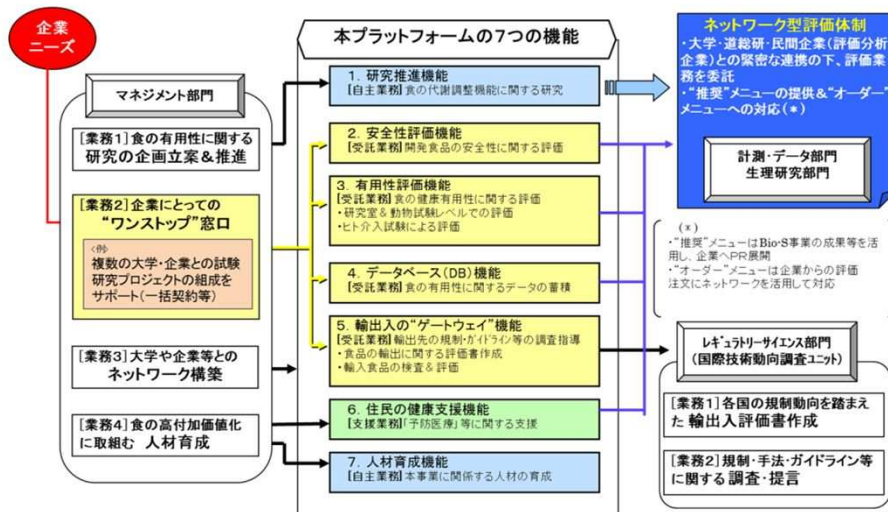
## ③ 密閉型実証研究植物工場 (第1工場、第2工場)

- ・第1工場によるこれまでの成果を発展させるため、第2工場を設置することになっている。
- ・植物由来の医薬品素材や国家戦略上重要な農産品種などについての世界最先端のグリーンケミカル生産技術を実証する研究施設『密閉型実証研究植物工場』を、設置する。併せて、グリーンケミカル生産技術を着実に企業へ技術移転する『橋渡し研究制度(産学研究資金+薬事・種苗管理等の橋渡し機能)』を確立する。



## ② 食品安全性・有用性研究評価プラットフォーム

健康指向が高まりつつある東アジア諸国における市場を獲得するためには、科学的エビデンスにもとづく情報発信が不可欠である。これを実現するために、安全性及び機能性評価の研究、臨床を含む各種試験の実施と解析や、各国の基準に対応する評価等の一貫受託サービスが可能な総合プラットフォームを構築する。



## ④ 国際水産・海洋総合研究センター(函館)

水産物由来の有用性素材研究拠点として、文部科学省地域イノベーション戦略支援プログラムをはじめとする研究開発の事業化を強力に推進するため「国際水産・海洋総合研究センター」を整備し、関連研究機関や研究開発型企業の集積を図り、水産資源の有用性を活用した食関連産業を創出する。



- ・水産資源の有用性を活用した食関連産業「マリンバイオクラスター」の形成
- ・水産資源を活用した1次産業と2次・3次産業との連携による「食の総合産業化」

# 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の主な事業

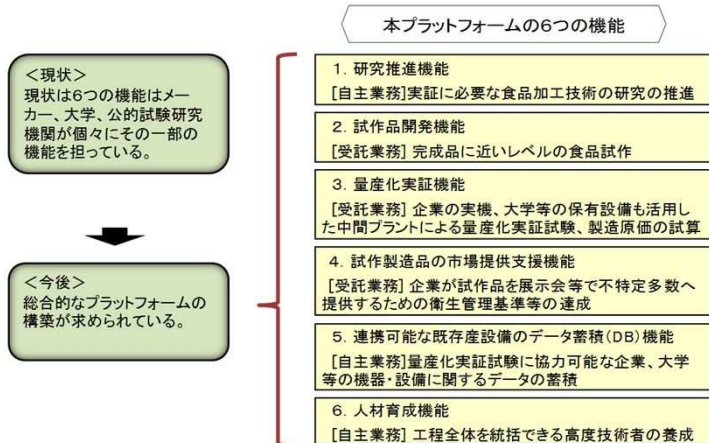
## ⑤ 食・農・医連携研究センター(帯広)

産学官連携の中核的役割を担っている帯広畜産大学において、研究開発などの機能をもつ施設として、食・農・医が連携した研究センターを整備し、食と農業を中心とした産業施策を展開するために必要な食品加工技術・機能性食品などの研究開発、農畜産物の6次産業化等を推進する。



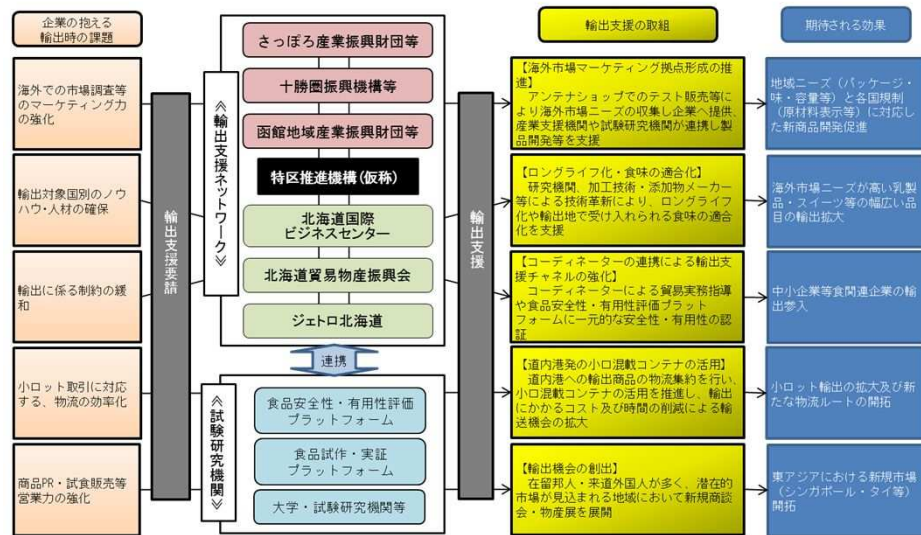
## ⑥ 食品試作・実証プラットフォーム

我が国製造業の主体である中小企業の製品開発を支援するため、本プラットフォームは企業・大学・試験研究機関等と連携しながら実験段階の技術を検証し、課題抽出と商品化の見通しをつける。そのうえで、実生産規模に近い実証製造設備により、本格的生産の可能性を確認する。また、試作製造品は、テストマーケティングに活用する。企業はこれらの結果に基づき、本格的な生産体制を構築する。なお、食品製造工程は多岐に亘るため、北海道が質と量で優位性のある小麦等の畑作物農産物、生乳等の畜産物、昆布等の水産物を優先対象とする。



## ⑦ 輸出支援ネットワーク

特区推進機構(仮称)が中核となり、既存の産業支援機関や試験研究機関と連携して、企業が抱える輸出時の課題解決や改善を支援し、「食」の海外販路拡大を図る。



## <参考> HFC特区で提案中の規制の特例措置等 (抜粋)

注) 本特区で要望する規制、税制、財政の特例措置のなかから主な事項を記載(特例措置要条件数合計54件 規制、税制、財政の各項目に重複する要望あり)

### 〇 本特区で提案する規制の特例措置抜粋(全32件)

#### <研究開発拠点の拡充とネットワーク強化事業>

- ・ 公的研究資金の交付決定前支出に対する運用拡大、年度繰り越し手続きの簡素化等の弾力運用 (「補助金等適正化法」関連)
- ・ 特区認定商品の有用性(機能性を含む)表示制度の緩和 (「健康増進法」関連)
- ・ 密閉型実証研究植物工場において研究・開発した種苗の品種登録までの審査期間の短縮 (「種苗法」関連)

#### <支援基盤の整備>

- ・ 外国人研究者の永住許可、在留資格審査要件の緩和 (「出入国管理法」関連)
- ・ 荷主の異なる混載貨物に対する「コンテナ扱い」の適用緩和 (「関税法」関連)

#### <農業生産体制強化事業>

- ・ 農業コントラクターの一般貨物自動車運送事業の許可要件の緩和 (「貨物自動車運送事業法」関連)
- ・ 空撮用無人ヘリコプターの飛行許可の緩和 (「航空法」関連)

### 〇 本特区で提案する税制の特例措置抜粋(全8件)

- ・ 研究開発を促進するための特別控除制度の継続 (「租税特別措置法」関連)
- ・ 農業生産法人への農地権利移動に関わる譲渡所得税の軽減 (「租税特別措置法」関連)

### 〇 本特区で提案する財政支援の特例措置抜粋(全19件)

- ・ 食品安全性・有用性研究評価プラットフォームの確立に資する「拠点裁量型研究制度」の創設
- ・ 食品試作・実証プラットフォームの充実に資する「地域産学官共同研究拠点整備事業」の創設